



2011年1・2月号

日々、皆さまからFPとして家計の将来設計や生命保険などの相談を受けており、ご相談を通じて学んだこと、気づいたこと、感じたことがいくつもあります。その中から、皆様の家計の参考になりそうな選りすぐりの何点かを『ひろえFP通信』として作成をしておりますので、是非ご覧ください。

ひろえFP流家計管理法 ～ 生活費財布を作ろう ～



ライフプランの作成依頼などをいただき、いろいろとお話を伺っていて、「ご質問はありますか？」と伺うと、「家計管理のいい方法はありませんか？」と聞かれることが多くあります。こういうご質問をいただく方の多くは、家計簿をつけるのは得意ではないが、毎月の支出をうまく管理したいというお悩みをお持ちです。そこで、そういうご質問をいただいた際にご紹介している我が家の家計管理法、題して“生活費財布を作ろう”を今回はご紹介します。ポイントは以下の5つです。

- ① “生活費財布”を作る！
- ② 1カ月の上限を設定する！
- ③ お金は2回に分けて充当する！
- ④ クレジットカードを使ったら“生活費財布”からお金を抜く！
- ⑤ 残ったお金はパートと使う！

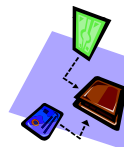


①の“生活費財布”を作るのですが、その名の通り、生活費専用の財布を作るということです。ここから食費や外食費、光熱費の支払いはもちろん、日用品の購入から医療費まで全てを払います。こうすることで、個人(お小遣い)の財布とは別にでき、生活費として毎月使用する額を明確にできます！

②の「1カ月の上限を設定する」ですが、最初はいくらにするか悩みますね。これぐらいで生活をしていきたいという目標額よりは少しゆとりを持たせた額から始めてみましょう。多ければ翌月は減らせばいいので。

③の「お金は2回に分けて充当する」というのは、月末に光熱費の請求が重なるためです。月初に一括で“生活費財布”に1カ月分を入れてしまうと使いすぎる恐れもあるので、その予防にもなります(笑)

④の「クレジットカードを使ったら“生活費財布”からお金を抜く」というのは、とても重要なことです！ポイントを貯めたいからカードも使っているというご家庭も多いと思いますので絶対に守ってください！前もって利用したお金を準備しておくことで、月末にカードの請求書が届いた際に、急激に“生活費財布”のお金が減るということはなくなり、家計管理が適切に行えます。



⑤の「残ったお金はパートと使う」が一番大切といってもいいです。お金が残ったら家族で楽しく使いましょう！家計が上手く管理できたらご褒美も必要です(笑)ただ、3か月連続で残るようなら、“生活費財布”に入れる額が多いとも考えられるので、生活費の額を見直しましょう。そうすることで、貯蓄に回せる額が増えますよね。

以上のように“生活費財布”を作ることで、毎月の生活費が把握でき、収入から先に貯蓄分を積み立てることも可能になります。

「人生の“夢”の実現は積立から」と言っても過言ではありません！いっしょに頑張りましょう！！

2011年新春キャンペーン開催中♪

ひろえFP事務所では、『ウインターキャンペーン』を2011年2月末まで開催中です。開催期間中に限り、“家計の将来設計(ライフプラン作成)サービス”を下記の特別価格でご提供！

【通常価格】		【キャンペーン特別価格】
30,000円	⇒	<u>18,000円</u>

ライフプランを作成することで、家計の将来に見通しを持ち、安心した暮らしが実現できます。この機会に、家計の将来について共に考えてみませんか。



進学率&奨学金受給率

一年前の当通信で教育費として準備が必要なのは、高校卒業後の期間(大学など)が中心で、当事務所の試算による必要資金額と目標積立額の目安の話をしました。

大学						私立短大	
国公立		私立文系		私立理系		自宅	下宿
自宅	下宿	自宅	下宿	自宅	下宿	自宅	下宿
472.4	789.2	704.4	1060.8	800.4	1156.8	407.0	615.3

(単位:万円)



今回はさらに教育に関するデータを2つご紹介します。それは進学率と奨学金受給率についてです。

《進学率》

大学・短大	専門学校を含む
56.2%	78.0%

文部科学省平成21年版「教育指針の国際比較」

《大学学部(昼間部)の奨学金受給率》

平成18年度	平成20年度
40.9%	43.3%

日本学生支援機構「学生生活調査結果」

進学率も年々上昇し、高校卒業後に進学を希望するお子様が増えています。それに伴うように、奨学金の受給率も年々上昇しています。新卒者の就職が厳しい現状が続いていますので、奨学金を借りられても返すのは容易ではありません。教育費の準備は計画的に行いたいものですね。

介護の現状

ライフプランセミナーの講師依頼をいただき、お話の内容を検討していると“介護”についての話を少し入れてほしいというご要望をいただくことがあります。そこで、介護について少しご紹介します。

まずは国の介護保険について。健康保険と同様に国民皆保険であり、40歳からを負担し、介護が必要になると1割負担で介護サービスが受けられるというものです。ただ、介護の必要度により、要支援1～要介護5の等級に分かれ、その等級により受けられるサービスの限度が決まります。等級による限度額は<表1>の通りです。

ちなみに介護の現状をお伝えするなら、年間の要介護認定者数は482万人で、年間入院患者数139万人の約3.5倍となっています。入院者数より要介護認定者数の方が多いということですね。

また、要介護状態になった要因の第一位は23.3%で脳血管疾患でした。男女別では、男性が35.9%、女性が16.8%と共に第一位の要因となっています。家計の将来のことを考えるのも大切ですが、健康管理も決して忘れてはいけませんね。

<参考資料>

平成22年2月厚労省「介護保険事業状況報告(暫定)」

平成20年厚労省「患者調査」・平成19年総務省「就業構造基本調査」

<表1>

	支給限度額	自己負担額
要支援1	49,700円	4,970円
要支援2	104,000円	10,400円
要介護1	165,800円	16,580円
要介護2	194,800円	19,480円
要介護3	267,500円	26,750円
要介護4	306,000円	30,600円
要介護5	358,300円	35,830円

セミナーのご案内

ママのためのマネー講座

～ 知っておけば損をしない家計のハナシ ～

日時 : 2011年1月19日、2月2日・16日の全3回
11時～12時30分

内容 : 家計を守る主婦の方を対象に
教育費から必要な保障額まで
家計に関する“お金”の話を
分かりやすくご説明します。

場所 : ひろえFP事務所名古屋オフィス

[詳細はホームページにて!](#)



ひろえFP事務所

〒450-0002

名古屋市中村区名駅2-45-19桑山ビル4階

〒553-0001

大阪市福島区海老江2-1-31青山ビル8階

(有)ライフプランニングサポート内

TEL 052-589-6582

FAX 052-541-3223

E-mail j-hiroe@office-hiroe.com

HP URL <http://www.office-hiroe.com>